

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12  
東洋鋼鋳株式会社  
代表取締役社長 田中厚夫

## 第115期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日時 平成24年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場所 東京都千代田区四番町2番地12  
当社4階会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第115期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第115期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件  |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
  - 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyokohan.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災以後、生産活動の回復にともない景気は緩やかに持ち直しつつあるものの、電力供給の制約や円高の長期化など、依然として予断を許さない状況にあります。

鉄鋼業界は、円高を契機とした輸入鋼材の急増や、製造業の海外生産シフトによる国内市場の減少など、極めて厳しい状況が続いています。

このような状況下で当社グループは、中期経営計画「STEP UP 100」の2年目を迎え、販売部門の責任の明確化と間接部門の生産性向上、グループ企業との連携、協業強化を軸に、収益目標の達成に向けグループを挙げて取り組みました。

以上の結果、売上高は1,139億42百万円となり、営業利益は39億26百万円、経常利益は41億95百万円、当期純利益は31億56百万円となりました。

#### 【当期連結業績】

売上高	1,139億42百万円	(前期比	4.4%減)
営業利益	39億26百万円	(前期比	44.8%減)
経常利益	41億95百万円	(前期比	40.9%減)
当期純利益	31億56百万円	(前期比	8.7%減)

事業別の概況は次のとおりです。

(1) 鋼板関連事業

売上高	903億39百万円	(前期比 6.2%減)
営業利益	14億5百万円	(前期比 62.0%減)

<缶用材料>

飲料缶材は、第1四半期は夏季の電力制限に備えた前倒し生産の影響で、前期を上回りましたが、第2四半期以降は需要が伸び悩み前期を下回りました。工業用缶材は、塗料・化学関連需要の低迷が続き前期を下回りました。

<その他の材料－電気・電子部品、自動車・産業機械部品、建築・家電向け>

電気・電子部品向けは、電池材が第1四半期の一時的な需要増はありましたが、第2四半期以降はEU、北米などの需要が落ち込み、前期に比べ大きく下回りました。

自動車・産業機械部品向けは、自動車部品材料などが期後半から一部復調したものの、通期では前期割れとなりました。

建築・家電向けは、ユニットバス内装材が期初に震災後の部品調達難等の影響を受け減少しましたが、第1四半期後半からは堅調に推移し前期を上回りました。一方、家電分野商品は大きく低迷し、中でも主力商品である冷蔵庫扉材の需要が減少したため、全体としては前期を下回りました。

(2) 機能材料関連事業

売上高	176億24百万円	(前期比 3.1%増)
営業利益	17億51百万円	(前期比 24.9%減)

<磁気ディスク用アルミ基板>

磁気ディスク用アルミ基板は、タイの洪水の影響はあったものの、生産は回復し、数量は前期並みを確保しました。収益については円高など急激な為替変動の影響により前期を下回りました。

<光学用機能フィルム>

光学用機能フィルムは、フラットパネルディスプレイ関連の市場において着実に浸透し、価格は低下したものの、数量は増加し、収益も前期をやや上回りました。

(3) その他事業

売上高	83億31百万円	(前期比 0.2%減)
営業利益	7億34百万円	(前期比 31.7%減)

<梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金>

梱包資材用帯鋼は、市場価格が下落し、前期を下回りました。

コイル結束装置などの機械器具は、部品が前期を下回ったものの、装置本体が前期を上回ったため、全体としても前期を上回りました。

硬質合金は、プラスチック金型は前期を上回りましたが、主力の射出成形機部品の需要が低調に推移したため、全体としては前期を下回りました。

なお、各事業の売上高、営業利益は事業間の取引による金額を含んでおります。

## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は約65億円で、設備の改造、増強および研究開発に投資しました。

### (1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

### (2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充

該当する事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、平成23年4月25日に第6回無担保社債50億円を発行いたしました。

## 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社の100%子会社であるKYテクノロジー株式会社は、平成23年4月1日付で、同社の「包装資材の製造および販売」に関する事業を、吸収分割により当社の100%子会社である東洋パックス株式会社に承継させ、また、「建材の製造および販売」に関する事業を、新設分割により、設立した同名の新会社（KYテクノロジー株式会社）に承継させました。

## 5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

## 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成23年4月1日付で、上記「4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況」において吸収分割および新設分割の対象であるKYテクノロジー株式会社を吸収合併し、「包装資材の製造および販売」および「建材の製造および販売」に関する事業を除いた土地や建物等を承継いたしました。

## 7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

## 8. 対処すべき課題

今後の見通しについては、世界経済の減速、内需の停滞、為替変動、国内・海外

他社との競合の激化等、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況の中、当社グループは3ヵ年中期経営計画『STEP UP 100』の最終年度を迎えます。創立75周年に策定した経営理念を念頭において、諸施策の総仕上げを実施してまいります。

#### (1) 対処すべき経営課題

##### ① 既存事業について

主力の鋼板関連事業については、国内需要低迷や急激な円高による輸入材の増加など、大変厳しい状況に置かれています。そのため既存の枠にとらわれない柔軟な考えで人的資源や設備の有効活用を進め、品質、価格ともに国際的に競争力のある製品作りを進めてまいります。

##### ② 新規市場開拓と新規事業創出

国内外営業拠点を整備することで商品の潜在訴求力を発掘し、特に成長が期待されるエネルギー分野や海外市場で当社の圧延技術、表面処理技術、ポリマー被覆技術を活かした製品の用途拡大を図ります。さらに新たに拠点を設置したトルコ等、新興国への事業展開も検討してまいります。

##### ③ 内部統制とコンプライアンスの取り組み

当社は「社会に有益な価値を提供し続けること」を経営理念の一つとして掲げています。

この理念に基づき、顧客満足の最大化はもとより、あらゆるステークホルダーからの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底および内部統制システムを機能させ、グループCSR経営の維持・向上に努めてまいります。

#### (2) セグメント別課題

セグメント	課 題
鋼板関連事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 容器材料の海外展開</li><li>・ 中国販売子会社を中心とした海外での新規用途開拓</li><li>・ 生産技術向上により資材調達が多様化およびコストダウン</li><li>・ 高効率反射板、太陽電池用部材など環境・エネルギー分野への事業領域拡大</li></ul>
機能材料関連事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 磁気ディスク用アルミ基板の生産性向上による増産と省力化</li><li>・ 光学用機能フィルムの生産性向上および新規機能の付加</li></ul>
その他事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 結束機、樹脂機械部品の海外製造による事業拡大</li></ul>

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 9. 財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 (平成20年度)	第113期 (平成21年度)	第114期 (平成22年度)	第115期 (平成23年度)
売上高(百万円)	119,259	106,588	119,200	113,942
経常利益(百万円)	3,953	3,350	7,094	4,195
当期純利益(百万円)	1,846	2,168	3,457	3,156
1株当たり当期純利益(円)	18.32	21.52	34.31	31.32
純資産(百万円)	73,170	75,011	77,432	79,388
総資産(百万円)	114,748	117,293	121,068	120,990
1株当たり純資産額(円)	711.75	729.20	753.49	774.74

## 10. 重要な親会社および子会社の状況(平成24年3月31日現在)

### (1) 親会社との関係

会社名	資本金	会社が有する当社の株式		主要な事業内容	関係内容
		持株数	議決権比率		
東洋製罐株式会社	百万円 11,094	千株 47,885	% 47.6	空缶、容器等の製造販売	同社は、当社の製品を購入している。

### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
鋼板商事株式会社	百万円 160	% 100.0	鋼板類とその加工品の販売等
鋼板工業株式会社	150	100.0	帯鋼、結束機等機械器具、硬質合金の製造販売および磁気ディスク用アルミ基板の製造
KYテクノロジー株式会社	90	100.0	建材製品および物流器材の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	60.0	磁気ディスク用アルミ基板の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

## 11. 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

### (1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、高効率反射板等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、樹脂化粧鋼板、植毛鋼板、冷延鋼板、建材製品、容器用機能フィルム等の製造販売

### (2) 機能材料関連事業

磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルムの製造販売

### (3) その他事業

梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金の製造販売

## 12. 主要な営業所および工場（平成24年3月31日現在）

### (1) 当社

本 社 東京  
支 店 大阪  
営業所 仙台、名古屋、広島、福岡  
研究所 下松（山口県）  
工 場 下松（山口県）

### (2) 子会社

鋼鋳商事株式会社 東京  
鋼鋳工業株式会社 下松（山口県）  
KYテクノロジー株式会社 下松（山口県）  
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. マレーシア

## 13. 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

### (1) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
2,145名	113名減

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

### (2) 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	1,080名	11名減	42.7歳	19.4年
女 性	89名	12名増	37.1歳	10.4年
合 計	1,169名	1名増	42.3歳	18.7年

(注) 従業員数は就業人員で表示しています。

#### 14. 主要な借入先（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	5,931百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,325
住友信託銀行株式会社	3,540

#### Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 403,200,000株
2. 発行済株式の総数 100,800,000株（うち自己株式 46,581株）
3. 株主数 3,540名（前期末比 492名増）
4. 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
東洋製罐株式会社	47,885千株	47.53%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,054	4.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,364	3.34
株式会社三井住友銀行	2,980	2.96
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,110	2.09
公益財団法人東洋食品研究所	2,055	2.04
BBH(LUX) FIDELITY FUNDS-JAPAN ADVANTAGE	1,690	1.68
三井住友海上火災保険株式会社	1,680	1.67
株式会社淀川製鋼所	1,429	1.42
株式会社山口銀行	1,316	1.31

（注） 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

#### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。



#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役および監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長 (社外取締役)	み き ひろ ふみ 三 木 啓 史	東洋製罐株式会社 代表取締役会長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd. 取締役 Crown Seal Public Co.,Ltd. 取締役 東洋インキSCホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役 公益財団法人東洋食品研究所 評議員会会長 学校法人東洋食品工業短期大学 理事長
代表取締役社長	た なか あつ お 田 中 厚 夫	東洋製罐株式会社 取締役 株式会社鉄鋼会館 取締役
取 締 役	ふじ い あつ お 藤 井 厚 雄	専務執行役員 CSR・経営企画・財務・総務・人事・下松事業所管掌
取 締 役	とみ なが ひろ ひこ 富 永 勝 彦	専務執行役員 電子材料事業・化成品事業・技術開発・設備開発・生産管掌
取 締 役	よし たけ じゅん いち 吉 武 潤 一 郎	常務執行役員 営業管理・缶材事業担当
取 締 役	みや じ まさ ふみ 宮 地 正 文	常務執行役員 海外事業担当兼海外事業部長
取 締 役	さか もと のぶ お 坂 本 信 夫	常務執行役員 薄板事業・建装事業担当
取 締 役	たつ ま てる けき 辰 巳 英 之	鋼板商事株式会社 代表取締役社長
取 締 役	やま もと とし お 山 本 敏 雄	鋼板工業株式会社 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	た 田 ぐち てる ひこ 田 口 輝 彦	
常 勤 監 査 役	ね ぎし やす ひろ 根 岸 保 弘	
監 査 役 (社外監査役)	みや もと ひろ はる 宮 本 光 晴	専修大学経済学部 教授
監 査 役 (社外監査役)	おお かわ くに お 大 川 邦 夫	東洋製罐株式会社 常勤監査役 東罐興業株式会社 社外監査役 東洋ガラス株式会社 社外監査役 日本クラウンコルク株式会社 社外監査役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 日本ナショナル製罐株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事

- (注) 1. 取締役 三木啓史氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 宮本光晴、大川邦夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 宮本光晴氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
4. 常勤監査役 根岸保弘氏は、長年当社の経理事務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐株式会社の経理事務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
- ・東洋製罐株式会社は当社の親会社であり、当社は同社との間で製品の販売等の取引関係があります。
  - ・東罐興業株式会社、東洋ガラス株式会社、日本クラウンコルク株式会社、東洋エアゾール工業株式会社、日本ナショナル製罐株式会社、東罐マテリアル・テクノロジー株式会社、Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.、Crown Seal Public Co.,Ltd.は当社の親会社の子会社であります。
  - ・公益財団法人東洋食品研究所は、当社株式数の2.04%を保有する大株主であります。
  - ・学校法人東洋食品工業短期大学は、親会社である東洋製罐株式会社が設立したものであります。
  - ・東洋インキSCホールディングス株式会社、株式会社日本政策金融公庫、専修大学との間には、重要な取引関係はありません。
7. 当事業年度中の取締役の担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- ・取締役 三木啓史氏は、平成23年6月22日付で株式会社日本政策金融公庫 社外取締役に就任しました。
  - ・取締役 吉武潤一郎氏の担当は平成24年1月1日付で変更となっており、変更前は常務執行役員 営業管理担当であります。
  - ・取締役 宮地正文氏の担当は平成23年9月1日付で変更となっており、変更前は常務執行役員 海外事業担当であります。
  - ・取締役 坂本信夫氏の担当は平成24年1月1日付で変更となっており、変更前は常務執行役員 缶材事業担当であります。
  - ・取締役 辰巳英之氏は平成24年1月1日付で常務執行役員（薄板事業・建装事業担当）を退任し、鋼板商事株式会社 代表取締役社長に就任しました。

(ご参考) 平成24年4月1日現在の当社の取締役および執行役員の体制

氏 名	地位および担当
三 木 啓 史	取締役会長
田 中 厚 夫	代表取締役社長
吉 武 潤 一 郎	取締役常務執行役員 営業管理・缶材事業担当
宮 地 正 文	取締役常務執行役員 財務・総務・人事担当
坂 本 信 夫	取締役常務執行役員 薄板事業・建装事業担当
藤 井 厚 雄	取締役 社長付
富 永 勝 彦	取締役 社長付
辰 巳 英 之	取締役
山 本 敏 雄	取締役
大 谷 憲 史	常務執行役員 CSR・リスクマネジメント事務局担当
外 川 照 義	常務執行役員 下松事業所長兼生産担当
隅 田 博 彦	執行役員 経営企画担当兼事業開発部長
浪 岡 貞 之	執行役員 経営企画部長兼情報システム担当
田 辺 敏 幸	執行役員 営業管理担当兼資材・SCM部長
中 野 和 則	執行役員 電子材料事業部長
藤 井 孝 司	執行役員 財務担当兼財務部長

## 2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	243百万円
監 査 役	5名	46百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与40百万円（取締役7名に対し31百万円、監査役4名に対し8百万円）が含まれております。
4. 上記のほか、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
 退任監査役 1名 6百万円
5. 期末現在の監査役の人員は4名であります。支給人数と期末人数が相違しているのは、支給人数に期中に退任した監査役が含まれているためであります。

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役および監査役の氏名等」の注6（前頁）に記載のとおりであります。

### (2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	み き ひろふみ 三木啓史	13回開催 うち13回出席	—	経験豊富な経営者の観点から審議に参加し、趣旨や細目を確認するための質問を行うなど、適宜発言を行っております。
社外監査役	みやもとみつはる 宮本光晴	13回開催 うち13回出席	13回開催 うち13回出席	企業経済学の研究者の立場から審議に参加し、当社の事業展開に対し助言を行うなど適宜発言を行っております。
	おおかわくにお 大川邦夫	13回開催 うち13回出席	13回開催 うち13回出席	財務および会計に関する専門的見地から審議に参加し、当社の財務状況について質問を行うなど、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会、合計13回の監査役会を開催いたしました。
2. 当社と社外監査役 宮本光晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

### (3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	3名	13百万円

(注) 上記のほか、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、2名 83百万円であります。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

### 2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,197千円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,197千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### (1) 企業行動規準の制定

コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、取締役および従業員等が法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

#### (2) コンプライアンス委員会の活動

当社のコンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。

代表取締役が任命するコンプライアンス委員長は、コンプライアンスに関する活動全般について取締役会等で報告を行う。

#### (3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

社内、社外にそれぞれコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。

#### (4) 専門部署の設置

コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、各部署の活動状況につき法令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

#### (5) 反社会的勢力による被害の防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および当社文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は業務執行に係る次に掲げるリスクについて認識し、対応している。代表取締役は、全社のリスクに関する統括責任者として執行役員を任命するとともに、リ

リスク管理委員会およびリスクマネジメント事務局を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

- (1) コンプライアンス上のリスク
- (2) 生産・品質上のリスク
- (3) 販売上のリスク
- (4) 安全・衛生・防災上のリスク
- (5) 環境上のリスク
- (6) 情報管理上のリスク

なお、リスク管理委員会事務局は上記のほか全社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は各部署のリスク管理状況を監査する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

##### (1) 執行役員制度の採用

取締役の経営の意思決定および監督機能を強化し、業務執行機能を執行役員に委譲し、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

##### (2) 取締役会

取締役会は法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

##### (3) 運営会議

運営会議は、取締役および執行役員等で構成され、取締役会における決定事項のほか経営に関して重要な事項を協議する。

##### (4) 執行役員会

執行役員会は、執行役員等により構成され、業務執行に関する個別課題を実務的な観点から協議するほか取締役会の決定事項について周知する。

##### (5) 事業・部門担当制の採用

当社は、職制規程において組織の運営をさらに強化するために、各事業と各部門の執行責任を明確にする事業・部門担当制を採用している。

事業・部門担当には執行役員、参与または参事がその任に就き、取締役会の決定した方針に基づいて業務執行にあたる。

#### 5. 当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### (1) 親会社との連携

当社はコンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正

に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

(2) 子会社の業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループ企業行動規準を定め、コンプライアンス委員会の活動およびコンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を各子会社に対して行う。
- ② 各子会社の経営管理については、当社グループ会社経営管理規程に基づき、各子会社の経営管理および経営支援を行う。また、重要な案件については、各子会社の管理を担当する部署が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。
- ③ 当社内部監査部門は、各子会社における当社との通例的でない取引のほか業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を取締役会にて報告する。

(3) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法およびその他の法令に基づき、財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

**6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき従業員として「監査役付」を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。「監査役付」については取締役からの独立性を確保するため、人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て行う。

**7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役、執行役員および従業員は、法令に定める事項のほか、次の事項につき監査役に報告する。

- (1) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (2) 経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- (3) 内部統制システムの構築および運用状況
- (4) コンプライアンス上の問題に関する事項

**8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。

また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	65,194	流 動 負 債	33,605
現金及び預金	12,968	買 掛 金	10,524
受取手形及び売掛金	21,205	短 期 借 入 金	15,865
商 品 及 び 製 品	13,830	リ ー ス 債 務	60
仕 掛 品	4,565	未 払 法 人 税 等	72
原材料及び貯蔵品	7,852	役 員 賞 与 引 当 金	61
繰 延 税 金 資 産	1,634	そ の 他	7,020
そ の 他	3,437	固 定 負 債	7,996
貸 倒 引 当 金	△301	社 債	5,000
固 定 資 産	55,795	リ ー ス 債 務	77
有 形 固 定 資 産	47,778	繰 延 税 金 負 債	1,189
建 物 及 び 構 築 物	15,488	退 職 給 付 引 当 金	1,134
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,638	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18
土 地	11,943	P C B 対 策 引 当 金	529
リ ー ス 資 産	131	そ の 他	47
建 設 仮 勘 定	1,221	負 債 合 計	41,602
そ の 他	1,354	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	533	株 主 資 本	78,892
投 資 そ の 他 の 資 産	7,483	資 本 金	5,040
投 資 有 価 証 券	3,456	資 本 剰 余 金	6
長 期 前 払 費 用	439	利 益 剰 余 金	73,865
繰 延 税 金 資 産	333	自 己 株 式	△20
そ の 他	3,272	その他の包括利益累計額	△834
貸 倒 引 当 金	△18	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	274
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△53
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,054
		少 数 株 主 持 分	1,330
		純 資 産 合 計	79,388
資 産 合 計	120,990	負 債 及 び 純 資 産 合 計	120,990



## 連結損益計算書 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

	百万円	
売上高		113,942
売上原価		99,218
売上総利益		<u>14,723</u>
販売費及び一般管理費		10,796
営業利益		<u>3,926</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	178	
その他	552	731
営業外費用		
支払利息	211	
その他	250	462
経常利益		<u>4,195</u>
税金等調整前当期純利益		<u>4,195</u>
法人税、住民税及び事業税	497	
法人税等調整額	614	1,112
少数株主損益調整前当期純利益		<u>3,082</u>
少数株主損失		<u>△73</u>
当期純利益		<u>3,156</u>

## 連結株主資本等変動計算書 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,040	6	71,515	△19	76,542
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△806		△806
当 期 純 利 益			3,156		3,156
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,350	△0	2,349
当 期 末 残 高	5,040	6	73,865	△20	78,892

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	287	△10	△902	△624	1,514	77,432
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△806
当 期 純 利 益						3,156
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△13	△43	△152	△209	△183	△393
当 期 変 動 額 合 計	△13	△43	△152	△209	△183	1,956
当 期 末 残 高	274	△53	△1,054	△834	1,330	79,388

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 4社 鋼鉄商事(株)、鋼鉄工業(株)、KYテクノロジー(株)、TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.
- ② 非連結子会社の数 8社 東洋ボックス(株)、東洋パートナー(株)、共同海運(株)、上海東洋鋼鉄商貿有限公司、湖南東洋利徳材料科技有限公司、江蘇東洋鋼鉄新材料科技有限公司、吳江東洋鋼鉄包装容器有限公司、上海東洋鋼鉄精密加工有限公司

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社8社及び関連会社2社（下松運輸(株)、Kanagata (Thailand) Co., Ltd.）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

###### ロ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## ② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## ③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用（長期前払費用）として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度において一括処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却することとしております。

また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金…国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. PCB対策引当金…保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

国内連結子会社において、従来、一部の有形固定資産の減価償却方法につきましては定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、有形固定資産の使用状況に鑑み、費用配分の適正化を図るものであります。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の減価償却費が104百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 200,421百万円  
(2) 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入について債務保証を行っております。

当社従業員(住宅資金等) 586百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株 式 数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	100,800,000	—	—	100,800,000
自己株式				
普通株式	44,606	1,975	—	46,581

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,975株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## (2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総額	1株当たり配 当 額	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	403百万円	4円00銭	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	403百万円	4円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種 類	配当金の総額	配当の原 資	1株当たり配 当 額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	403百万円	利益剰余金	4円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行で調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。また、為替の変動リスクに晒されている外貨建て営業債権の一部のものに対しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資に必要な資金を調達することを目的としており、一部の借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップを利用してヘッジしております。なお、デリバティブは取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	12,968	12,968	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	21,205 △275		
	20,929	20,929	—
③ 投資有価証券 其他有価証券	2,756	2,756	—
資産計	36,654	36,654	—
① 買掛金	10,524	10,524	—
② 短期借入金	15,865	15,865	—
③ 社債	5,000	5,084	84
負債計	31,389	31,473	84
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	( 86 )	( 86 )	—
デリバティブ取引計	( 86 )	( 86 )	—

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額から貸倒見積額を控除した金額によっております。

③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

## 負債

### ① 買掛金、並びに② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ③ 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額700百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	774円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円32銭



## 貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	57,151	流動負債	31,996
現金及び預金	12,190	買掛金	10,199
受取手形	541	短期借入金	15,554
売掛金	17,010	リース債務	51
製品	11,972	未払金	3,457
仕掛品	3,695	未払費用	2,017
原材料及び貯蔵品	5,900	未払法人税等	22
前渡金	438	預り金	564
繰延税金資産	1,232	役員賞与引当金	40
短期貸付金	1,409	その他	89
その他	2,781	固定負債	7,434
貸倒引当金	△22	社債	5,000
固定資産	53,813	リース債務	67
有形固定資産	44,406	繰延税金負債	1,112
建物	12,947	退職給付引当金	689
構築物	1,003	P C B 対策引当金	514
機械及び装置	15,402	その他	51
車輛及び運搬具	99	負債合計	39,431
工具器具及び備品	1,162	(純資産の部)	
土地	12,493	株主資本	71,312
リース資産	113	資本金	5,040
建設仮勘定	1,184	資本剰余金	6
無形固定資産	207	資本準備金	6
施設利用権	6	利益剰余金	66,285
ソフトウェア	199	利益準備金	1,260
その他	1	その他利益剰余金	65,025
投資その他の資産	9,199	固定資産圧縮積立金	5,211
投資有価証券	2,820	別途積立金	47,111
関係会社株式・出資金	3,958	繰越利益剰余金	12,703
長期前払費用	320	自己株式	△20
長期預金	2,000	評価・換算差額等	220
その他	111	その他有価証券評価差額金	274
貸倒引当金	△11	繰延ヘッジ損益	△53
資産合計	110,964	純資産合計	71,533
		負債及び純資産合計	110,964

## 損益計算書 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

	百万円	
売 上 高		102,438
売 上 原 価		90,647
売 上 総 利 益		<u>11,791</u>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,782
営 業 利 益		<u>3,008</u>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	485	
そ の 他	682	1,167
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	200	
そ の 他	206	406
経 常 利 益		<u>3,769</u>
税 引 前 当 期 純 利 益		<u>3,769</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177	
法 人 税 等 調 整 額	542	719
当 期 純 利 益		<u>3,050</u>

# 株主資本等変動計算書 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金
当 期 首 残 高	5,040	6	6	1,260	495	4,986	47,111
当 期 変 動 額							
配当準備積立金の 取崩(目的取崩)					△495		
固定資産圧縮 積立金の取崩						△170	
法定実効税率の 変更に伴う加 積立金の増加						394	
剰余金の配当							
当 期 純 利 益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△495	224	—
当 期 末 残 高	5,040	6	6	1,260	—	5,211	47,111

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合 計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	10,188	64,041	△19	69,069	287	△10	277	69,347
当 期 変 動 額								
配当準備積立金の 取崩(目的取崩)	495	—		—				—
固定資産圧縮 積立金の取崩	170	—		—				—
法定実効税率の 変更に伴う加 積立金の増加	△394	—		—				—
剰余金の配当	△806	△806		△806				△806
当 期 純 利 益	3,050	3,050		3,050				3,050
自己株式の取得			△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					△13	△43	△57	△57
当期変動額合計	2,514	2,244	△0	2,243	△13	△43	△57	2,185
当 期 末 残 高	12,703	66,285	△20	71,312	274	△53	220	71,533

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 退職給付引当金……従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金及び前払年金費用（長期前払費用）として計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の事業年度において一括処理することとしております。

数値計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から償却することとしております。

また、執行役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- ④ PCB対策引当金……保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 179,869百万円  
 (2) 保証債務

次の保証先に対し金融機関からの借入等について債務保証を行っております。

保証先	金額	(外貨額)
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	22百万円	(854千リンギット)
従業員 (住宅資金等)	586百万円	
計	609百万円	

- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,705百万円
短期金銭債務	3,140百万円
長期金銭債務	5百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	55,148百万円
仕入高	15,817百万円
営業取引以外の取引による取引高	878百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	44,606株	1,975株	一株	46,581株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	1,027百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,952百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	428百万円
その他	1,544百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金資産合計	4,952百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△150百万円
退職給付信託設定に係る一時差異	△1,766百万円
租税特別措置法上の積立金等	△2,874百万円
その他	△41百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金負債合計	△4,831百万円
<hr/>	<hr/>
繰延税金資産（又は負債）の純額	120百万円

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している事務機器等があります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	709円98銭
(2) 1株当たり当期純利益	30円27銭

独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

東洋鋼板株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼板株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼板株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月7日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

東洋鋼板株式会社 監査役会

常勤監査役 田 口 輝 彦 ㊟

常勤監査役 根 岸 保 弘 ㊟

社外監査役 宮 本 光 晴 ㊟

社外監査役 大 川 邦 夫 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、業績および配当性向等を勘案し、継続的かつ安定的に配当を実施していくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆様のご支援にお応えするため、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円

配当総額 403,013,676円

なお、中間配当金として1株につき4円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は前期と同じく1株につき8円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月28日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役9名（三木啓史、田中厚夫、藤井厚雄、富永勝彦、吉武潤一郎、宮地正文、坂本信夫、辰巳英之、山本敏雄）は任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	三木啓史 (昭和19年6月3日生)	昭和45年4月 東洋製罐株式会社入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成5年6月 当社取締役会長 現在に至る 平成21年6月 東洋製罐株式会社代表取締役会長 現在に至る  [重要な兼職の状況] 東洋製罐株式会社 代表取締役会長 東罐興業株式会社 代表取締役会長 東洋ガラス株式会社 代表取締役会長 日本クラウンコルク株式会社 代表取締役会長 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 代表取締役会長 Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd. 取締役 Crown Seal Public Co.,Ltd. 取締役 東洋インキSCホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社日本政策金融公庫 社外取締役 公益財団法人東洋食品研究所 評議員会会長 学校法人東洋食品工業短期大学 理事長	10,000株
2	田中厚夫 (昭和21年9月10日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 下松工場長 平成16年6月 当社専務取締役 企画・経理・総務・商品開発部門管掌 平成17年6月 当社代表取締役社長 現在に至る  [重要な兼職の状況] 東洋製罐株式会社 取締役 株式会社鉄鋼会館 取締役	76,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	よし たけ じゅん いち ろう 吉武潤一郎 (昭和28年2月8日生)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社本社販売第2部長 平成13年10月 当社本社薄板部長 平成15年6月 当社大阪支店長 平成16年6月 当社取締役大阪支店長 平成18年4月 当社取締役執行役員 鋼板営業本部資材部長 平成18年6月 当社執行役員 鋼板営業本部資材部長 平成21年4月 当社常務執行役員 鋼板営業本部資材部長兼SCM部長 平成22年4月 当社常務執行役員 営業管理担当兼資材・SCM部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 営業管理担当兼資材・SCM部長 平成23年4月 当社取締役常務執行役員 営業管理担当 平成24年1月 当社取締役常務執行役員 営業管理・缶材事業担当 現在に至る	16,000株
4	みや じ まさ ふみ 宮地正文 (昭和29年2月6日生)	昭和51年4月 当社入社 平成9年6月 当社本社営業管理部長 平成13年6月 当社本社販売第1部長 平成13年10月 当社本社缶材部長 平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長 平成19年4月 当社執行役員 社長室長 平成22年4月 当社常務執行役員 海外事業担当 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当 平成23年9月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当兼海外事業部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 財務・総務・人事担当 現在に至る	40,000株
5	さか もと のぶ お 坂本信夫 (昭和26年5月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成14年5月 当社下松工場技術部長 平成17年6月 当社本社市場開発部長 平成17年10月 当社本社市場開発プロジェクト部長 平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部市場開発部長 平成19年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長 平成20年1月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業第1部長 平成22年4月 当社常務執行役員 缶材事業担当 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 缶材事業担当 平成24年1月 当社取締役常務執行役員 薄板事業・建装事業担当 現在に至る	42,000株



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	※ と がわ てる よし 外 川 照 義 (昭和25年6月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年6月 当社本社販売第1部長 平成13年6月 当社本社輸出部長 平成16年6月 当社参与 本社薄板部長 平成17年10月 当社参与 市場開発プロジェクト部長 兼薄板部長 平成18年4月 TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD. Managing Director 平成20年4月 当社参与 機能材料事業本部電子材料 部長 平成22年4月 当社執行役員 下松事業所長兼業務部 長 平成23年4月 当社常務執行役員 下松事業所長兼業 務部長 平成24年4月 当社常務執行役員 下松事業所長兼生 産担当 現在に至る	18,000株
7	※ す み だ ひろ ひこ 隅 田 博 彦 (昭和31年8月21日生)	平成3年2月 三菱商事株式会社入社 平成15年1月 同社生活産業グループIT戦略ユニッ トマネージャー 平成20年4月 同社生活産業グループCIO 当社入社 平成23年2月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 社長室担当兼社長室長 平成24年4月 当社執行役員 経営企画担当兼事業開 発部長 現在に至る	2,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間の特別の利害関係は、それぞれ次のとおりであります。
- ・三木啓史氏は、親会社である東洋製罐株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社との間で製品の販売等の取引関係があります。
  - ・その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 三木啓史氏の過去5年間の親会社またはその子会社における地位および担当は次のとおりであります。

東洋製罐株式会社	平成4年6月	代表取締役社長
	平成21年6月	代表取締役会長（現任）
東罐興業株式会社	平成13年6月	代表取締役会長（現任）
東洋ガラス株式会社	平成6年6月	代表取締役会長（現任）
日本クラウンコルク株式会社	平成13年6月	代表取締役会長（現任）
東洋エアゾール工業株式会社	平成11年6月	代表取締役会長
	平成19年6月	同退任
東洋食品機械株式会社	平成14年6月	代表取締役会長（現任）
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社	平成15年10月	代表取締役会長（現任）
Bangkok Can Manufacturing Co.,Ltd.	昭和63年5月	取締役（現任）
Crown Seal Public Co.,Ltd.	昭和61年4月	取締役（現任）
幸商事株式会社	平成18年4月	代表取締役会長
	平成19年6月	同退任
東罐共栄株式会社	平成4年6月	代表取締役会長（現任）

4. 三木啓史氏は社外取締役候補者であります。
- ・同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年となります。なお、取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって19年となります。
  - ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の経営に関する幅広い知識や経験が、当社の経営の効率性、健全性および透明性の確保、向上につながり、経営体制を強化できるものと判断したためであります。
  - ・同氏が平成19年6月まで取締役に就任していた関西テレビ放送株式会社において、平成17年1月9日から平成19年1月7日までに放送した番組で放送法に違反する事実があり、同社は総務省より警告を受けました。
  - ・同氏の過去5年間の特定関係事業者の業務執行者としての状況は、上記注3に記載のとおりであります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 田口輝彦、宮本光晴、大川邦夫の3氏は任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	宮本光晴 (昭23年7月28日生)	昭和57年4月 専修大学経済学部助教授 昭和63年4月 専修大学経済学部教授 現在に至る 平成20年6月 当社監査役 現在に至る	5,000株
2	大川邦夫 (昭30年12月29日生)	昭和53年4月 東洋製罐株式会社入社 平成16年6月 同社管理本部経理部長 平成20年6月 同社常勤監査役 現在に至る 当社監査役 現在に至る  [重要な兼職の状況] 東洋製罐株式会社 常勤監査役 東罐興業株式会社 社外監査役 東洋ガラス株式会社 社外監査役 日本クラウンコルク株式会社 社外監査役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 日本ナショナル製罐株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 大川邦夫氏の過去5年間の親会社における地位および担当は、上記の略歴、地位および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
3. 宮本光晴、大川邦夫の両氏は、社外監査役候補者であります。
- 両氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
  - 宮本光晴氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、長年企業経済学の研究に取り組み、その経歴を通じて培われた専門家としての知識、見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことができると判断したためであります。なお、当社は同氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
  - 大川邦夫氏を社外監査役候補者とした理由は、東洋製罐株式会社において長年経理業務を担当しており、その豊富な経験、知識を当社の監査体制の強化に活かしていただくことができると判断したためであります。
  - 大川邦夫氏の過去5年間の特定関係事業者の業務執行者としての状況は、上記の略歴、地位および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
  - 当社と宮本光晴氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しており、本総会において同氏が選任された場合には、本契約は継続となります。

以上

# 株主総会会場 ご案内図

〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12  
東洋鋼鈑(株) 4階会議室  
TEL 03-5211-6211(代表)

## 【交通】

- JR市ケ谷駅から徒歩約8分
- 東京メトロ有楽町線・南北線市ケ谷駅（3番出口）から徒歩約8分  
東京メトロ有楽町線麴町駅（6番出口）から徒歩約6分  
東京メトロ半蔵門線半蔵門駅（5番出口）から徒歩約10分
- 都営新宿線市ケ谷駅（3番出口）から徒歩約8分

